

令和 8 年 7 月 14 日
島根県防災部防災危機管理課
担当：佐藤
電話：0852-22-5885

高潮に係る関係課長会議の開催について

1. 開催日時

令和 8 年 7 月 14 日（火） 14 時 00 分～

2. 会議概要

場 所：島根県庁 6 階 防災センター室

出席者：防災部長、防災部次長、関係課長及び松江地方気象台 計 30 名

3. 内 容

（1）気象情報について（松江地方気象台）

【松江地方気象台】

- ・ p. 2 ～ p. 10 のとおり

（2）高潮における対応等について

【防災危機管理課】

- ・ p. 12 ～ p. 13 のとおり

（3）防災部長指示事項

- ・ 先ほどの気象台からの説明では、現時点で浜田市において、明日 7 月 15 日の昼の満潮時刻を中心に、レベル 4 高潮危険警報基準の潮位に達する見込みで海岸や河口付近の低い土地で、浸水や冠水のおそれがあるとのことでした。

（各部局・地方機関に対する指示）

- ・ 今回対象の浜田市にある各部局、地方機関においては、初動に遅れないよう、今一度、県の災害体制や職員の緊急連絡体制の確認をしてください。
- ・ なお、浜田市以外にあるその他の機関も状況に応じて必要な対応ができるよう確認をお願いします。

- ・また、最新の気象情報等を継続的に収集し、明るい時間帯に海岸、河口部、港湾施設等の危険個所の状況確認と必要な警戒を実施し、関係施設管理者等と連携し、必要な対応ができるよう確認をお願いします。

(市町村に向けて)

- ・浜田市においては、県との連絡体制や初動体制の確認をお願いするとともに、沿岸部の低地などへの不要不急の立入りを控えるよう住民等への注意喚起を行ってください。
- ・なお、現時点では浜田市が対象となっておりますが、他の地域も状況によっては、注警報の対象となる可能性があるため、状況を注視していただきますようお願いいたします

(県民の皆様に向けて)

- ・警報が発表された地域にお住いの県民の皆さまへのお願いです。
高潮により海岸や河口付近では浸水が発生するおそれがあります。
海岸や河口、防波堤など危険な場所には絶対に近づかないでください。
テレビやラジオ、県の防災メールなどで最新の気象情報を確認していただき、自治体や気象台からの情報に従って行動してください。
- ・また、浜田市以外にお住いの地域の皆様も状況に留意いただきますよう、お願いいたします。

4. 会議資料に関する問い合わせ先

【防災危機管理課】

担当者：佐藤

連絡先：0852-22-5885

高潮に係る関係課長会議

【日 時】 令和8年7月14日（火）午後2時00分～

【場 所】 島根県庁6階 防災センター室

【次 第】

1. 気象情報について（松江地方気象台）
2. 高潮における対応等について

1. 気象情報について（松江地方気象台）

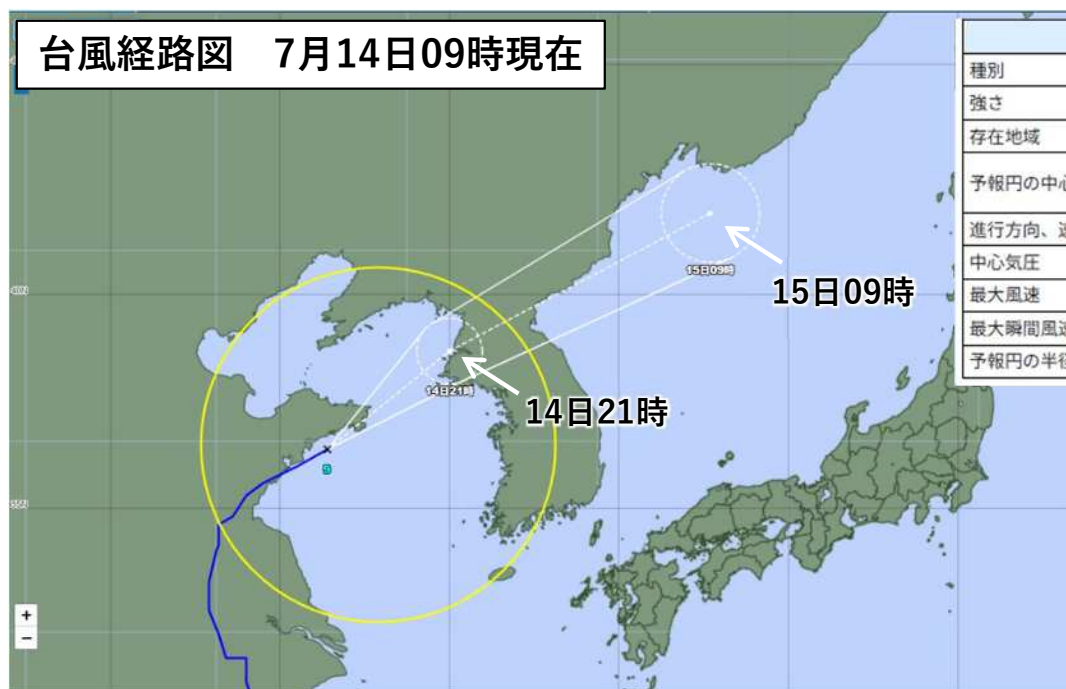
島根県関係課長会議

レベル4 高潮危険警報の 見込みについて

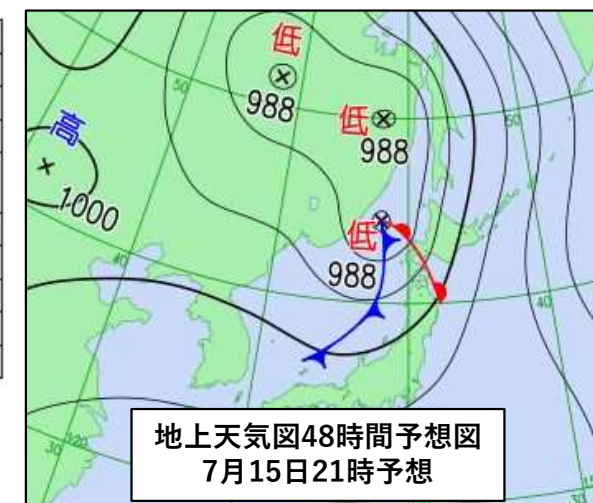
令和8年7月14日



実況 (14日09時現在)



15日09時の予報	
種別	温帯低気圧
強さ	-
存在地域	日本海
予報円の中心	北緯41度50分 (41.8度) 東経132度40分 (132.7度)
進行方向、速さ	東北東 60 km/h (33 kt)
中心気圧	990 hPa
最大風速	18 m/s (35 kt)
最大瞬間風速	25 m/s (50 kt)
予報円の半径	120 km (65 NM)



- 14日9時現在、台風第9号は黄海にあって、1時間に60kmの速さで東北東に進んでいる
- 15日9時には日本海で温帯低気圧となる見込み
- その後も、やや発達しながら日本海を東北東へ進む見込み
- 7月14日は新月となり、現在、大潮期間となっている

年/月/日 (曜日)	満潮							
	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
2026/07/14(火)	0:35	21	11:28	66	*	*	*	*
2026/07/15(水)	0:49	20	12:20	66	*	*	*	*
2026/07/16(木)	1:07	21	13:12	64	*	*	*	*

注意 (解説)
・ 満潮・干潮の潮位は標高 (単位: センチ) で表示しています。

潮位表 (満潮) (7月14日～7月16日) : 浜田

浜田市の今後の気象状況

7月14日11時現在

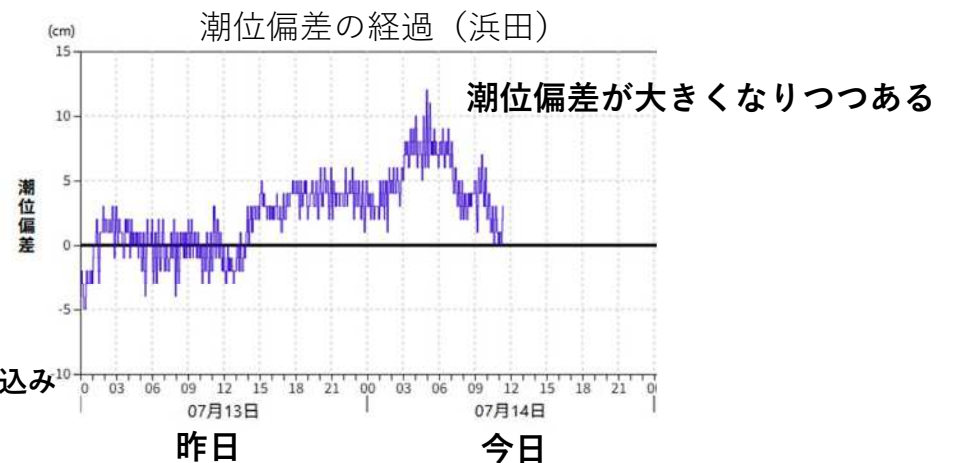
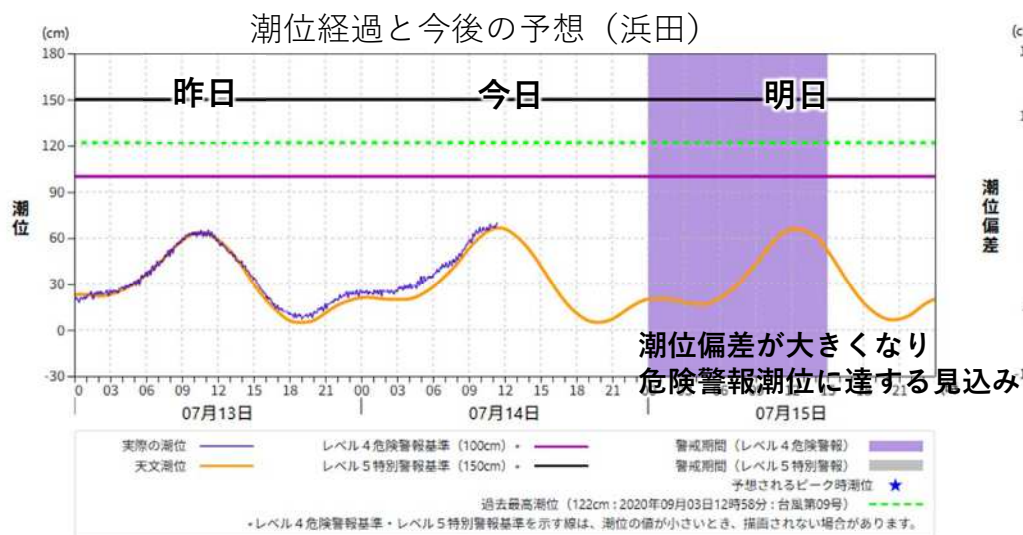
 : 注意報
  : 警報
  : 危険警報
  : 特別警報

松江地方气象台

[illegible]

【風】	14日	15日
東部陸上	10	12
東部海上	11	15
西部陸上	6	12
西部海上	10	15
隠岐陸上	10	15
隠岐海上	12	18
【波】	14日	15日
東部	1.5	3
西部	1.5	3
隠岐	2	4

- 表中の数値は、それぞれの3時間内に予想される最大値を表示しています



防災事項（14日11時現在）まとめ

15日は、台風第9号が温帯低気圧に変わり、やや発達しながら日本海を東北東に進む見込み。

現在、大潮の時期で潮位が高いことに加え、温帯低気圧の影響も加わり、さらに潮位が高くなる恐れがある。

● 浜田市では、15日の昼の満潮時刻を中心に、レベル4高潮危険警報基準の潮位に達する見込み

- 海岸や河口付近の低い土地で浸水や冠水のおそれがある
- 15日未明から昼過ぎにかけて、高潮に厳重に警戒

気象台が発表する、最新の警報・注意報、気象解説情報等をご利用願います

新しい防災気象情報

(令和8年5月29日から
運用開始)

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表**（例：レベル4大雨危険警報等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早め に避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や 避難ルート、避難のタイミン グなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

以降は
参考資料となります
会議での説明は行いません

台風による高潮の要因

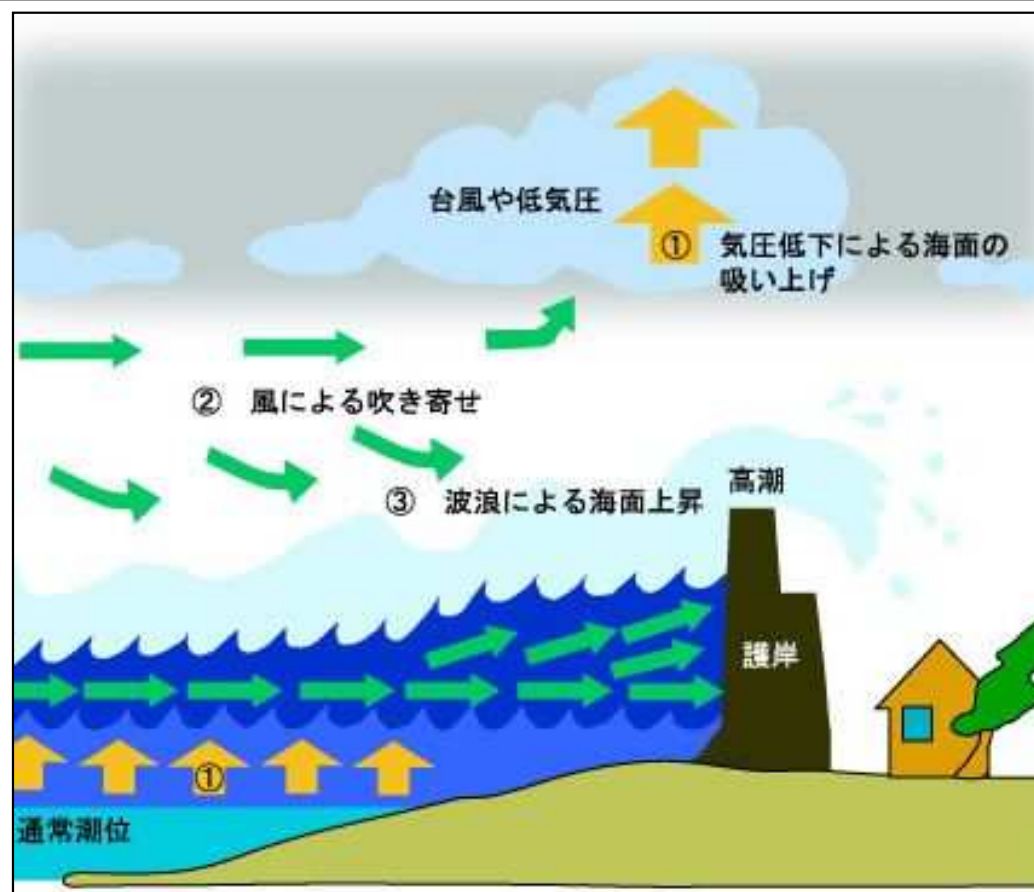
①気圧低下による海面の上昇（吸い上げ効果）

②風による吹き寄せ（吹き寄せ効果）

③波浪による海面の上昇

の相乗効果により高潮の可能性が高くなります。

特に台風の進行方向の右側では風も強くなり、海面の上昇が起きやすく、特にV字型の湾では奥に行くほど海面上昇が助長されます。



この期間の潮位

境

年/月/日（曜日）	満潮								干潮							
	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
2026/07/14(火)	4:00	35	13:19	46	*	*	*	*	7:16	33	20:46	9	*	*	*	*
2026/07/15(水)	4:35	34	14:17	46	*	*	*	*	8:04	31	21:37	8	*	*	*	*
2026/07/16(木)	5:09	33	15:13	45	*	*	*	*	8:54	29	22:24	9	*	*	*	*

浜田

年/月/日（曜日）	満潮								干潮							
	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
2026/07/14(火)	0:35	21	11:28	66	*	*	*	*	3:13	20	19:49	4	*	*	*	*
2026/07/15(水)	0:49	20	12:20	66	*	*	*	*	4:20	17	20:35	6	*	*	*	*
2026/07/16(木)	1:07	21	13:12	64	*	*	*	*	5:19	15	21:16	10	*	*	*	*

西郷

年/月/日（曜日）	満潮								干潮							
	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
2026/07/14(火)	12:59	42	*	*	*	*	*	*	21:12	1	*	*	*	*	*	*
2026/07/15(水)	4:04	24	13:59	43	*	*	*	*	6:32	23	22:02	2	*	*	*	*
2026/07/16(木)	4:29	24	14:57	42	*	*	*	*	7:45	22	22:49	3	*	*	*	*

- 満潮・干潮の潮位は**標高**（単位：センチ）で表示しています。
- 月の状態が朔（新月）、上弦の月、望（満月）、下弦の月に該当する日には、以下のマークを記載しています。
 ： 朔（新月）
 ： 上弦の月
 ： 望（満月）
 ： 下弦の月

最新の情報の取得先

- 気象警報・注意報（大雨、洪水、暴風（雪）、波浪、高潮、大雪などによる災害への警戒・注意を呼びかける）
https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=320000&lang=ja
- キキクル（危険度分布）
（どこで土砂災害、浸水害、洪水害の危険度が高まると予測されているかを地図上に表示）
土砂災害 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/zoom:8/lat:35.023249/lon:132.797241/colordepth:normal>
浸水害 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/zoom:8/lat:35.023249/lon:132.797241/colordepth:normal>
洪水害 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/zoom:8/lat:35.023249/lon:132.797241/colordepth:normal>
- 各地の気象情報（気象概況や大雨の見通し）
https://www.jma.go.jp/bosai/information/#area_type=offices&area_code=320000&format=table
- 台風情報（台風の位置・強さ・速度などの解析・予報、大雨や暴風の見通し）
<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>
<https://www.jma.go.jp/bosai/information/typhoon.html>
- 潮位観測情報
<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#8/35.000754/132.522583/&contents=tidelevel>
- 指定河川洪水予報（国や都道府県の管理する主な河川の氾濫の危険度を予測）
https://www.jma.go.jp/bosai/flood/#area_type=offices&area_code=320000
- 土砂災害警戒情報（命に危険が及ぶ土砂災害の発生が切迫したときに厳重な警戒を呼びかける）
<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#8/35.163/133.116/&elem=landslide&contents=warning>
- 最新の気象データ（雨雲の動き、今後の雨、雨や風の観測データ）
<https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/>
<https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/>
https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/rank_daily/prerct00.html#pre24h_rct
https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/rank_daily/data00.html#mxwsp

2. 高潮における対応等について

レベル2（高潮注意報） → 警戒体制へ移行

レベル3（高潮警報） → 災害警戒本部を設置

レベル4（高潮危険警報） → 災害対策本部を設置

災害対策本部設置後

第1回災害対策本部会議を開催



風水害体制の基準

本部体制	動員区分	動 員 基 準
警戒 体制	警報当番	県内の地域でレベル 3 大雨警報が発表されたとき (災害対策(警戒)本部を設置した場合を除く)
		防災危機管理課長が必要と認めたとき
災害 警戒 本部	第 1 動員 (第 2 動 員) ※1	県内の地域でレベル 3 大雨警報が発表され、かつ 24 時間雨量が 200mm 以上と予想されるとき
		防災部長が必要と認めたとき (ex. 警報発表市町村で総雨量 150mm 超) ※2
災害 対策 本部	第 3 動員	県内の地域でレベル 3 大雨警報が発表され、かつ 1 時間雨量が 80mm 以上で 24 時間雨量が 200mm 以上と予想されるとき
		県内の地域でレベル 5 大雨・暴風・暴風雪・波浪特別警報又は <u>レベル 4 高潮危険警報</u> のいずれかが発表されたとき
		災害が発生するおそれがある場合において、国が特定災害対策本部、非常災害対策本部、又は緊急災害対策本部を設置し、かつ島根県が所管区域として告示されたとき
		知事が必要と認めたとき